

## 観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成28年11月30日(水) 10:02~10:55

開催場所 第1委員会室

出席委員 7名

松本 宗弘 委員長

和田 恵治 副委員長

猪奥 美里 委員

小林 照代 委員

清水 勉 委員

岩田 国夫 委員

乾 浩之 委員

欠席委員 1名

新谷 絃一 委員

出席理事者 辻本 観光局長

金剛 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 12月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○松本委員長 ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めて、質疑があれば発言願います。

○清水委員 大立山まつりについて、昨日の実行委員会の結果を踏まえて説明いただきました。昨年度も聞かせていただいたのですが、事業を実施するには、やはりその事業の効果、B/Cをはっきりと設定しないといけない、これは当然のことだと思います。昨年の答弁では、大立山まつりによって4万人の宿泊客の集客を見込むと、それが1人当たりの単価2万7,000円、そして日帰りの方が1人当たりの単価4,000円で3万人を見込むという答弁をいただいたと記憶しています。

ことはネットクーポンキャンペーンがありませんので、宿泊客をどれぐらい誘導できるかということをどの程度見込まれているのか。それから今後、恒常的に同じような大立

山まつり開催になってくると、毎年の事業効果の予測額をどのようにするのか。このベネフィットの内容の決め方をきっちりとしておかないと、統計がとれないと思いますので、何を目標にされるのか、まず、紹介いただきたいと思います。

**○中西ならの観光力向上課長** 大立山まつりについて、昨年度、委員お述べのとおり、来館者数や宿泊者数の伸びから経済効果を見込んでいました。その結果、昨年度は、特に宿泊については、ネットクーポンキャンペーンがありましたので、それも含めた1月、2月のオフシーズン全体という形で出させていただきました。今年度は、ネットクーポンキャンペーンがありませんので、同じ形での数字の把握はできないと考えています。

そもそも一つのイベントで、そのイベントだけの効果をはかるのは難しいと考えています。確かに会場に来られた方の人数は把握できますので、その分はできるのかもしれませんが、きちんと一つのイベントのために宿泊に来られた方を限定するのは非常に難しいと考えています。ただ、この大立山まつりについては、奈良県で一番、観光客の落ち込む冬季に宿泊客をふやそうという一番の目的でやっています。1月、2月の宿泊客数についてはしっかり把握することはできますので、その推移を見るのが一番大事ではないかと考えていますので、今後もより数値をしっかりと出しながら、経年変化等を見ていきたいと考えています。

**○清水委員** 予測をする難しさというのは非常に多くあろうかと思いますがけれども、昨年度、総予算2億円、ことしの予算は補正を4,000万円組まれて約1億4,000万円弱です。その1億4,000万円を投下して、やはり奈良県に来て泊まっていたら、観光消費額を上げる、それが一番の大きな狙いですがけれども、予測が難しく、実績で今後の予測をすることになると、非常に乱暴なやり方ではないかという気がします。やはり目標の設定をまずはしていただく。昨年度はネットクーポンキャンペーンがあったから割と数としては4万人はいけるという思いがあったかもしれないですが、純然と伝統行事を紹介し、奈良県の魅力を全国に情報発信をする、そして来ていただく。来ていただいたからには人数を伸ばさないといけない。伸ばしていく見込みを今後実績で予測していくことになると、毎年の枠がどれぐらいの事業効果が、通常でいけばB/C1.0であれば、やってチャラではないですか。本来であれば1.5や2.0を目指すというところを考えた上でやらないといけないような気がします。ですので、単純に宿泊客だけを対象にするのか、その観光消費額だけを効果の部分に入れるのか、もしくはその他のソフト面も含めて、奈良県を知っていただくことのよさをどのようにカウントされるのかなど、いわ

ゆる費用の便益の中身をもっと真剣に考えていただきたいと思います。

2年目ですので、なかなかそこまでの予測が難しいのはわからなくもないですが、その便益の部分でこういうことも考えられるということは、現在、観光消費以外にどのようなものがあるのかという考えがあれば、紹介いただきたいと思います。

**○中西ならの観光力向上課長** 効果についての指標の問題だと思います。ことし、観光マーケティング事業という事業を進めています。その中で有識者の方に委員となっていただいて、委員会を開きながら、経済波及効果のとり方や指標の設定をいろいろ議論をしているところです。例えば今まで持っている数字といえば、いわゆる入れ込みや宿泊者数しかなかったのですが、委員のお述べのように、いろいろな方向で指標は出せるし、それを見て効果をはかるという方向があると思います。広い形でこういうことをやろうとか、こういうものを目指そうというときに、一体どの数字を見れば一番いいのかを、検討しているところです。今はまだ具体的にどれということまでは絞り込めていないのですが、そういう検討は進めている現状です。

**○清水委員** 普通は事業を実施するのであれば、事業前に効果予測をして、その費用便益をこういう形で設けるからB/C 1.5以上2.0ぐらいになるというのが本来の形であるわけです。ただ、こういうイベントごとをはかる内容の難しさはわかりますので、ぜひともこれも項目の対象に上がる、こういうことも項目の対象に上がるということを早く検討していただいて、来年度以降、データを集積して、きちんとした統計データに基づいた今後の事業展開を考えていただきたいと思います。ぜひとも検討された中身を早目に公表していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと今回の大立山まつりで、シャトルバスを増便するということですが、現状、工事中なので、どのような形でバスを回されるのか、来場される方の足の確保が一番大事だと思うのですが、入り口が閉鎖されている状態なので、どこで来場者をバスからおろして大極殿のラインまで誘導するのか、紹介いただきたいと思います。

**○中西ならの観光力向上課長** シャトルバスについては、朱雀門のほう、大宮通りから入るところにとめる予定をしています。今、工事中ですので、駐車場は閉鎖されていますが、バスは入れることができるということで、秋にありました天平祭もそのような形でシャトルバスの運行をしています。今、近鉄西大寺駅からとJR奈良駅からのバスについて、約10台、20分置きでのシャトルバスを考えています。

**○清水委員** わかりました。できるだけ交通渋滞が生じないように、来場される方が気持

ちよく帰っていただける体制づくりをしていただきたいと思います。

もう1点、観光庁が出されている「明日の日本を支える観光ビジョン」の中で、キャッシュレス環境の改善がうたわれています。奈良県でキャッシュレスの環境がどこまで進んでいるのか紹介いただきたいと思います。

○中西ならの観光力向上課長 あまり新しいデータはないのですが、平成24年に観光庁が実施した観光地域経済調査では、奈良市内の観光産業事業者でクレジットカードが利用可能というのは約23%です。全国でも18.5%で、クレジットカード決済対応の普及はあまり進んでいない状況と考えています。

○清水委員 商店街と、特に寺社仏閣が拝観料500円、600円、箇所によっては1カ所1,500円という寺社もあるのですが、外国の方は非常にクレジットの使用になれています。例えば4人、5人の家族で行くと、現金で1万円ぐらい払うということにもなりかねない。観光産業、奈良県のこの中心を支えているのが一つは寺社仏閣でもあります。寺社仏閣でキャッシュレスを導入している事例はありますか。

○中西ならの観光力向上課長 キャッシュカードが使える環境にあるお寺もあります。かなり少数ですが、あることは把握しています。

○清水委員 どれぐらいあるのですか。

○中西ならの観光力向上課長 私の知っている限りでは5つ程度です。全てを調査したわけではありませんので、把握はできていません。

○清水委員 観光客を呼び込んで、観光消費を促すということになれば、日本人だけではないわけですから、外国の方に現金を持たずに気持ちよく旅行してもらうにはキャッシュレスだと思います。環境整備のために寺社も含めて働きかけをしていただく。当然ですが、商店街でも働きかけをしていただいて、奈良県に来ていただいたら、回るのが楽だと、歩いて回っても現金は要らずに観光できるという環境づくりをぜひともしていただきたいと思います。また新たにこれは提案をしたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○小林委員 2つの問題をお尋ねします。

1つは、宿泊施設の稼働率についてです。前回はホテルの稼働率のこともお尋ねしたのですが、2015年の宿泊統計調査によると、客室稼働率は県全体で62.9%、業態別ではホテルが79.0%、旅館が42.5%、ゲストハウスなどの簡易宿所が25.6%となっていました。昨年に比べて、全ての業態において上昇していると書かれていまして、

ホテル、旅館ともに高い稼働率になったとありましたが、客室稼働率はこの数年上がってきているのでしょうか。

そして業態別で見ると、ホテルに比べて、旅館、簡易宿所の稼働率が大変低いと思いますが、この状況をどのように見ているのでしょうか。そして、この要因はどのように考えているのでしょうか。

もう一つの問題は、高畑町裁判所跡地の整備についてです。8月23日の観光振興対策特別委員会で、この土地の整備について、周辺の自治会から出されている質問状については、早急に返信したいという答弁をいただきました。10月下旬に、この自治会と周辺の方々が集まる集会に参加したときに、質問状の返事がまだ届いていないと聞いて驚きました。

質問状に対して、11月22日に返信をしたと聞いているのですが、3カ月です。質問状は8月10日に出ています。どうしてそれほど時間がかかったのでしょうか。

また、今後の進め方の中で、ことしから来年にかけて選定委員会と民間事業者を公募するとあったのですが、選定委員の構成、そして委員の方はもう決まっているのでしょうか、その公表はどのように行われるのでしょうか、お尋ねします。以上です。

**○中西ならの観光力向上課長** 宿泊統計について、業態別稼働率の推移というお尋ねでした。

まず、ホテルについては、平成24年度を見ると65.8%という数字ですが、そこから年々ずっとふえ続けて、平成27年度は79%で、4年間で13.2%ふえたという現状です。

また、旅館では、平成24年度が36%でした。そして平成25年度が少し落ちて33.6%になりますが、最近2年間は増加して、平成27年度には42.5%と、4年間で6.5%ふえたという状況です。

また、簡易宿所でも旅館と同様の変動をして、平成24年度が20.5%、平成25年度が16.6%と一旦落ちて、最近2年間は増加して、最終的には平成27年度25.6%と、4年間で5.1%の伸びとなっています。

特に旅館、簡易宿所の稼働率が低い要因ですが、観光庁が実施する宿泊旅行統計調査によると、平成27年の全国の客室稼働率はビジネスホテルで74.2%であるのに対して、旅館が37%、簡易宿所は27.1%で、ホテルと比べて、旅館、簡易宿所の客室稼働率が低いのは奈良県だけのことではなく、全国的な傾向となっています。

先ほど答弁しましたとおり、平成26年以降はいずれの業態においても客室稼働率が増加しているわけですが、ホテルと比べた旅館、簡易宿所の稼働率差は団体旅行から個人旅行へのシフト、またホテル志向の高まり、近年増加している外国人旅行客の多くがホテルを選択して宿泊しているということが要因であると考えています。

また、旅館や簡易宿所の中には、オフシーズンの平日は施設を閉めているようなケースが結構あるのですが、それでも宿泊統計上は分母には加算されてしまうので、その分、稼働率が低く計上されてしまい、年間稼働率を引き下げている一面もあると考えています。

**○上平奈良公園室長** 高畑町裁判所跡地に関して、2つお答えします。

1つ目は、どうして自治会の質問状への回答が遅くなったのかについてです。質問状は、具体的な計画に関するものがほとんどで、事業者が決まった後に回答するほうが適切だと思いましたが、ただ、再度、自治会から質問があったので、11月22日に回答しました。自治会に対して、事業者が決まってから回答するほうが適切だと言えればよかったと反省しています。

もう一つは、事業者選定委員会の構成といつ公表するかについてです。委員構成については、文化財の名勝分野から2名、文化財の史跡分野から1名、地元経済会から1名、ホテルの経営分野から1名の5名と行政分野から3名の合計8名から成っています。公表に際しては、委員会の委員名を、募集要項を12月中に公表したいと思っているので、12月に公表する募集要項の中で委員の名前を記載したいと思っています。

**○小林委員** 客室稼働率について、全国と比べると高いということでしたが、その要因は、団体客から個人がふえた、外国人がホテルを志向するという答えをいただきました。実際、奈良県の状況ですと、別の調査「奈良市の観光招致とそれに伴う宿泊施設の増加」で、これはどのように奈良市内の旅館数が減ってきたかを書いています。1994年に87軒あった旅館が、2014年には37軒に減少しています。近鉄奈良駅周辺以外の旅館が閉店している。一方、ホテルは旅館とは逆に40軒から44軒とやや増加して、JR奈良駅や近鉄新大宮駅の周囲で大幅に新設されて、6軒から11軒とほぼ倍増しています。先ほど、旅館や簡易宿所の低い要因を言われたわけですが、ホテル志向が、外国人が多いと答弁がありました。旅館の様式も変えなければならないと思うわけですが、やはり今、旅館の稼働率が低いことを何とか引き上げることが必要だと思います。必要なことは地域の商工業者などと結びつけた旅館の設備です。先ほどの要因にありましたホテル志向に対して、何か変えていけるような、改修費、設備費などが必要になってくると思います。そういう

ものに係る支援がこの稼働率を上げていくために求められていると思うのですけれども、この点についてはいかがお考えでしょうか、お尋ねします。

それから高畑町裁判所跡地の整備について、質問状に対し時間がかかったので尋ねました。10月下旬の集いに参加したときに、意見、要望が全く軽視され、無視されているのではないかという怒りの声がたくさんありました。先ほど質問状の中身が非常に個別的な事業の具体的なことが中心であったということで、業者が決まってからでないという答えができないという内容ですが、質問項目の中には本体事業開始の前提という部分もあり、景観計画は存在するのか、存在すればその内容を示して欲しい、本事業計画の実施について環境アセスメントは実施したのか、事実上、環境影響は検討したのかという事業開始の前提の問題でいろいろ尋ねる項目もあるわけですから、当然答えられるはずですし、個別的な問題については、それなりの事情を書けばいいだけのことであって、それが必要だと思います。

この質問状の冒頭には、当該地に隣接して居住する地域住民として意見を述べさせていただくということが書いてありまして、1つは説明を受けた内容に関する所見を書いてありまして、説明会の終了に際し、住民からのさまざまな意見に対して県の担当者が反対ありきの意見では困ると、今後、勉強会を開催したいと発言があつて、これがあたかも反対意見に聞く耳を持たずに計画を進めていこうとする印象だったと書かれています。結局、計画の見直しと白紙撤回を含めた議論を望むとありました。それから開発計画に対する懸念では、当該地は文化財や環境の保護地域として守ってきた環境保全地域であつて、公園の一部として旧庭園を復旧して一般公開し、休憩所を設置することは理解できても、とりわけ宿泊施設など、企業が営利を目的とする商業施設を建設することは理解できないと書いてありました。これは質問項目ではないのですが、住民の声は計画そのものに対する意見が多くて、どういうものが奈良公園にふさわしいのか、どのようなものを住民として必要としているかなどの議論がまだまだ繰り返し必要だとこの質問状で述べておられます。

そして、さらに11月14日、平和・民主・革新の日本を目指す奈良・あすかの会が知事宛てに緊急要望を出されました。整備計画は一旦中止して、周辺住民を重点に一般世論に深く耳を傾けて計画の抜本的な見直しを求めるとあります。奈良公園整備など、奈良の風致景観を守る諸問題で、県と担当者との懇談を持ちたいと緊急要望を出しました。この要望に対して、懇談の時期については宿泊施設などの計画図ができてから、来年の2月から3月になるという対応でした。それで皆さんが求めているのは、この計画地の活用はど

うあるべきかであって、計画推進ありきは受け入れないということです。

こういう状況が周辺の自治会、また多くの方々から声が出ているわけですから、この計画については一旦立ちどまって、さかのぼってもっと広く意見を聞く機会をつくって、奈良公園にとって最もふさわしいものにしていくべきではないかと思います。もっと、広く住民の声を聞いてほしい、そういう機会をつくってほしい。説明会のときにも、計画推進ありきだと感じたそうですが、今後、勉強会を開催したいと、担当者もそのように言われたわけです。しかし、この間、質問状の返事もおくれ、その後、またこういう問題を求めて、勉強会も開いてほしいけれども、それもなされないまま、今日に至っていると思います。この計画は、一旦中止し、さかのぼってもっと広く意見を聞く機会をつくって、奈良に最もふさわしいものにしていくべきではないでしょうか。どのようにお考えなのか、お聞きします。

**○中西ならの観光力向上課長** 旅館に対する支援について、洋室やホテル志向の高まりに対して、旅館がどういう対応するかというところで、例えばトイレを洋式化する、Wi-Fiの設備をつくるのが考えられますが、それに対しては、観光庁が改修に関する補助制度を設けています。

また、県においても、宿泊施設が改修するための資金を低利で融資する制度はあります。ただ、なかなかそうはいっても、旅館がその気にならないといけないので、旅館経営者を対象にこたしも観光力向上講座を開催します。外部の講師を招き、これからの旅館のあり方、あるいは漫然とした旅館経営の改革をしていくこと、例えば魅力ある朝ご飯をつくってみたいかというようなことをテーマに、手本となる他府県の旅館の取り組みなども実際見に行ったりしながら勉強する機会をつくりたいと考えています。

また、観光サービス向上委員会をこたし立ち上げまして、宿泊施設に対する不満や苦情を分析して、その解決を検討しているところがあるので、その中に、実際に旅館にも入ってもらい、不満、苦情をなくしていくことをともに考えるということも推進しています。こうした取り組みによって、宿泊施設の質の向上を図ることにより、稼働率の上昇につながるのではないかと考えています。

**○上平奈良公園室長** 高畑町裁判所跡地については、奈良公園のさらなる魅力向上により、奈良公園を世界に誇れる公園にしたいということで、奈良公園基本戦略の考え方にのっとり整備方針を決めました。

奈良公園での整備を進めるに当たり、今まで経済界、民間団体、ボランティア等で参加

している方々や、幅広い見地から意見を伺うために、奈良公園地区整備検討委員会、また専門的などところも大分あるので、その見地を伺うために検討部会を開催して、さらには文化庁からオブザーバーとして参加していただくなど、さまざまな角度から意見を伺って十分議論してきたと考えています。

県としては、工事中の住環境を懸念するなど、その周辺地域に、一部反対の方がおられるとは認識していますが、自治会のほとんどの方が反対というよりは、地元説明会等も通じて、多くの方々が賛成いただいているという感触を持っています。これまでから、奈良公園基本戦略の考え方にのっとり十分議論してきたものでありますし、また宿泊施設の整備や、価値の高い庭園を復元することにより、高畑町裁判所跡地を含めた奈良公園のさらなる魅力向上に努めたいと思います。

○小林委員 2つとも意見だけ述べておきます。

県内に宿泊施設が不足しているということが、宿泊観光客数が伸びない大きな理由とずっと言われています。そのことから、今、高級ホテルの建設が促進されていますが、宿泊施設の稼働率で見ると、まだ県内に宿泊施設が不足していると言えないのではないかと思います。最近の外国人観光客の増加の受け入れについても、外国人観光客はホテルの宿泊ということになりますけれども、それは必ずしも高級なホテルになるのではないと思います。観光客が求めているのは、比較的泊まりやすい条件のあるところだと思います。ですから、観光客の要望にも応えられる施設の整備ということでいけば、ずっと奈良で営業されている旅館などの稼働率を上げていく、そして食料品等の地元調達なども促進をしていく、そのことが地域経済の循環につながると思いますので、この辺がぜひ求められていると申し述べます。

それから奈良公園の整備の問題ですけれども、地元の多くの自治会の方はかなり賛成されている、いろいろな機関を通して十分議論されてきたということですが、ことしに入って2回、説明会が開かれて、説明会の後は、先ほど言いましたように、質問が出たり意見が出ているわけですが、それに対しての勉強会をしていきたいと言いながら、一度もそれは開かれていないわけです。懇談の申し入れをされても、すぐには応じてもらえない状況になっているのです。

もちろん一切の公園施設の整備が必要ないとは考えていません、必要だと思います。ですから、奈良公園の基本整備計画について、これはどうあるべきかと、奈良公園にふさわしい施設というのはどうなのか、そして本当に多くの方々が求めているのはどういう公園

なのかということです。基本的なところで、本当に広く行政と市民が一体となった計画づくりをするべきではないかと思います。奈良公園地区整備検討委員会で諮っていますが、12名の委員で、それぞれの方が入っていますが、そこに本当に多くのこの住民の代表が参加をされているかという、そうではないように思います、全くないとは言いませんけれども。ですから、この事業のゴールが東京オリンピックの2020年にされていますけれども、行政と市民が一体となったこのまちづくりで、性急に進めるべきではないとこの際求めたいと思います。

以上で終わります。

○松本委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになければ、これもちまして質疑を終わります。

それでは、理事者の方のご退席願います。ご苦労さまでした。

(理事者退席)

それでは、ただいまから本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言を願います。

まず、平成29年6月定例会において調査を終了し、その成果を報告するわけですが、お手元に調査報告書の骨子案を配付しております。骨子案はこれまでの委員会での議論を踏まえ、県内調査等の内容を加えて整理したものです。この骨子案の方向性で、各委員からのご意見もいただきながら、当委員会の調査報告書(案)の取りまとめを進めてまいりたいと思いますが、それでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにいたします。

これもちまして委員間討議を終わります。

それでは、本日の委員会を終わります。